

# 茨城労連第69回評議員会 (6/4) 報告

# 茨城労連通信

311-3121  
 東茨城郡茨城町  
 谷田部295  
 ☎029-219-1031  
 ibaro@mc.ejnet.  
 ne.jp

## 軍事費の5兆円増額ではなく、国民生活の支援充実を求めよう!!



六月四日(土)に、完全オンラインで茨城労連第69回評議員会が開催されました。定足数が25で、評議員26名、委任状6名で、開会時には全ての評議員が参加して、評議員会は時間通り開会しました。

今回の評議員会では、国民春闘中間総括案が提案され、提案に賛成の立場からの発言が10人の評議員からありました。

ロシアによるウクライナ侵略戦争が二月二十四日から始まっていますが、三ヶ月が過ぎたものの、戦争の

終結の見通しは全く立っていません。

安倍元首相や維新の会が「核共有」や「敵基地攻撃」などを声高に言い出し、岸田首相もバイデン大統領との会談で、軍事費の増額を約束しました。軍事費をGDP 2%超、5兆円増額を狙っています。

しかし、5兆円あれば、大学教授料の無償化や小中学校の給食費を無償にすることが出来ます。軍事費増額ではなく、国民生活の支援充実を求める声をあげていく必要があります。

### 討論より

**医労連** 政府によるケア労働者の賃金アップ策については、茨厚労では「今後の費用が負担しきれない」という理由に、看護師等支援金を「支給しない」という回答だったが、三月末に一転して支給になり、支援金対象外病院も含めて、全看護師に月額700円支給された。全医労では、月額2700円となり、茨城民医労では4000円が事務系も含めて支給された。組織拡大については、医労連として「声かけキャンペーン」を継続し、21年4月から22年3月まで、11ヶ月加入を達成した。組織拡大には組合の見える化、見える活動が重要である。

**自治体労連** 今年の六月のボーナスは昨年の減額分と合わせ、九万円円の減額になる。減額は労使合意なしで、人事委員会による減額調整で行われている。非常に許しがたい状態になっている。

自治体職員の賃金が人事委員会の動きを通して決まっていることから、ケア労働者の賃上げについては全国でも三割の自治体でとまっています。茨城では賃上げが実現したのは常総市の杜協

の職場だけである。

憲法についての首長との懇談を、今年四年ぶりに石岡市で実施できた。憲法改正が叫ばれ、憲法無視の政策が出てきている中で、首長との懇談は意義のある取り組みになっている。

**いばらきコープ労組** 今年の春闘は、今までにない画期的な取り組みを試行錯誤しながら取り組んだ。全員に何らかのプラス回答が出るまであきらめないことを分会長会議で確認して、団体交渉に臨んだ。

オンラインでの交渉も慣れたが、より多くの組合員の声を集めようという議論し、ズームでの共有画面を活用して当日参加できなかった組合員にメッセージや思いをあげてもらった。結果48人の組合員から寄せられ、参加した組合員を激励した。実際に交渉では、全員の発言とメッセージにより二次回答を引き出すことができた。正規職員(総合職)のベア、福祉や店舗の年間休日一日増は、参加した組合員が熱い思いをぶつけた結果引き出した。

前進できた部分は活用し、アルバイトやヘルパー、委託職員の仲間にも伝えるとともに、組織拡大につなげていきたい。

**高教組** ロシアのウクライナ侵略などの影響で、農業高校などでは肥料が高くなり、茨城県では保護者負担でタブレットを入学時に購入することになっているが、半導体不足で品物が不足して購入できていない。

農業高校での農産物販売禁止が今年の三月末に県教委が決めて文書で通知してきたが、学校行事で販売をしていた学校は突然中止になり、生徒も教師も混乱している。説明が全く不足している。

ICT教育と新学習指導要領によって新たな仕事が増え業務の多忙化がますます深刻になっている。

**茨城国公** 国土交通労組から茨城労連の各組織に二つの署名をお願いしたが、署名は五百筆を超えて集まった。国家公務員の削減が続いてきたが、署名のとりくみもあって、ここ三年で百名の増員があった。署名にご協力していただいた各組織の組合員の皆さまに感謝を申し上げます。

**全国一般** トウルーケアの裁判は五月二十六日に判決が出たが、結果は敗訴だった。判決では、被告(会社側)の証言からも暴言虐待が認められるので、請求を棄却するという不当判決だった。

現在は控訴の準備中で、署名の準備や全国に支援を求めていく予定である。

光商社は一人組合だが、三千円の賃上げを勝ち取った。また、美駒労組は4単組で初めて共通の要求書を提出し、1000円の回答をストライキを通告する中で2000円のベアを勝ち取った。

**電機情報ユニオン** 四月に総会を開催し、白石議長にも挨拶してもらった。総会ではジョブ型雇用の学習会を実施した。

春闘のピラを750枚ひたちなかで配付したが、アンケートを22枚回収することができた。

日立製作所の職場では、人事評価に関する不満が多く、ベアがいくらあがっても自分にいくら給料が入るのかが分からないという声が多い。

**年金者組合** ここ五、六年で年金は5%、一万円が減っている。安倍内閣からずっと年金切り下げの攻撃が続き、特に女性の年金が少ないことが問題である。現役の時代の賃金の男女間格差のため、女性の年金は低額になっていて、高齢女性の貧困が問題になっている。

こうした中で、スーパーで年金署名に取り組んだが、

現在、茨城では賃上げが実現したのは常総市の杜協

百枚の署名が集まった。世論喚起のためにも署名活動は重要な取り組みになっていく。

勝田労連 地域労連として春闘に取り組みたい。そうした中で、勝田労連は平和委員会や新婦人と共同して四月から月2回、ウクライナ問題、駅頭やスーパー前で戦争反対の宣伝行動に取り組んできた。

宣伝行動には、高校生も参加し、募金に協力してくれる人も多い。地域で声をあげていくことが非常に重要な取り組みになっている。石岡地区農協労組 石岡農協労組は二つの農協支部と茨城乳業支部の三つの組織で組合を作っている。

やさと支部では、今年の春闘でねばり強くたたかった結果、住宅手当を八千円から一万円に引き上げることにできた。

春闘の回答では、「現行通り」という回答が多かったが、理由がない回答では納得できないので、何故現行通りなのか、改善できない理由を回答させるようにとりくみを強化していきたい。



### 茨城連・参院選挙方針

- ・戦争をする国づくり、核共有・敵基地攻撃論をトッパ!
- ・憲法をいかに政治に転換し、
- ・全国一律最低賃金500円、ジェンダー平等社会の実現、
- ・だれもが安心して暮らせる公正な社会をつくらう

#### 一、はじめに

参議院選挙が六月二十二日(水)告示、七月十日(日)投票まで行われる予定です。茨城県は一人区で、加藤昭良氏(自民党)、大内久美子氏(共産党)、堂込麻紀子氏(連合・立憲民主・国民民主)、佐々木理加氏(茨城維新の会)等八人が立候補を予定しています。

ウクライナに対するロシアの侵略を悪用して、自公政権・日本維新の会は核兵器共有や敵基地攻撃を主張し、軍事力強化を狙っています。私たちは、憲法九条に基づく平和外交と核兵器禁止条約の批准を求める運動を精力的に推進します。

教訓を踏まえ、市民と野党の共闘で要求運動を強化します。そして、何よりも重要なのは労働者の要求と現在の政治の問題点について職場や執行委員会と語り合い、「選挙に行こう」と呼びかけあうことです。

#### 二、総選挙後の情勢の特徴

(一) 総選挙で改憲勢力が3分の2を上回った  
昨年の総選挙の結果、自民党・公明党・日本維新の会をあわせた議席数は34議席となり、改憲勢力は3分の2を上回りました。その上、国民民主が改憲勢力に加わったと言える危険な状態になっています。

(二) 大軍拡、医療費削減の一般会計予算が国会成立、国民民主党が賛成  
岸田内閣による2022年度予算案での防衛費(軍事費)は、昨年の補正予算と合わせると6兆円を超える大軍拡予算になっています。ところが、コロナ対策予算は予備費として5兆円を計上したのみで、医療や検査、保健所の拡充などは極めて不十分なものとなっています。国民民主党は衆院でも参院でも、政府予算案に賛成票を投じました。

(三) コロナ禍で広がる格差と貧困  
岸田首相は、看護・介護・保育で働く労働者の賃金を引き上げるとしていますが、月額四千円から九千円の賃上げは、範囲も小さく、限定的です。「桁違う」の声も上がっています。制度が不整備であるため、賃上げをしない経営者も出てきています。

労働者の貧困と長時間労働は、労働者のダブルワークやパワハラ、ヤングケアラーなどの原因にもなっています。非正規労働者の多数を占める女性の自殺は、2021年度に前年よりも15%増え、2021年度もほぼ変わっていません。

#### (四) ジェンダー平等や気候危機打開要求に背を向ける岸田政権

岸田政権は、「子ども家庭庁」を設置し、家庭への国家の介入を画策しています。女性の低賃金や低年金構造の根底にジェンダー差別があり、男女間の賃金格差の是正に取り組みする必要があります。

気候危機打開のために、原発に頼らないエネルギー政策への転換と2050年度までに温暖化ガス排出ゼロを実現する必要があります。岸田内閣は原発を「クリーンエネルギー」と位置づけ、原発再稼働と福島原発汚染水の海洋放出を進め、原発事故の避難住民の医療や介護の窓口負担、保険料

の軽減支援策を廃止しようとしています。

(五) 市民と野党の共闘で、労働者の要求実現を可能とする政治に転換  
昨年の衆議院選挙では市民と野党の共闘の結果、自民党の大物政治家が共闘候補に敗北して落選しています。しかし、総選挙後、労働組合である連合や保守政治家が市民と野党の共闘に攻撃をかけて、市民と野党の共闘を否定し続けています。しかし、労働者の要求実現を可能にする政治に転換するためには、政策に基づく野党共闘が欠かせません。

#### 三、参議院選挙での茨城労連重点要求(案)

- ①最低賃金全国一律500円の実現。茨城県の最低賃金を当面100円以上引き上げ500円をめざすこと。また、公務・民間を問わず、初任給を20万円以上に引き上げること。
- ②非正規労働者の処遇を改善するため、「同一労働同一賃金」を具体化し、賃金・賞与・退職金の格差を解消すること。高齢者雇用を改善し、最低保障年金制度を確立すること。
- ③時間外労働の上限時間を引き下げるとともに、勤務間インターバル11時間を法制化する。

④公立・公的病院などの再編・整備計画及び地域医療構想は撤回し、医療・公衆衛生体制を抜本的に拡充すること。

⑤看護・介護・保育・学童などのケア労働者の賃金と処遇を大幅に改善すること。

⑥消費税を5%に削減するとともに、大学授業料半減など教育の無償化をすすめること。

⑦東海第二原発の再稼働を認めず、廃炉を進めること。再生可能エネルギーへの抜本転換を推進し、地球温暖化防止対策を抜本的に強化すること。

⑧非核3原則の厳守、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、核兵器禁止条約の批准、日米地位協定の抜本改定を進めること。敵基地攻撃能力の保有に反対し、辺野古新基地建設の中止、憲法9条にもとづく平和外交を展開すること。

⑨男女間の賃金格差を解消し、女性の政治参加を促進し、ジェンダー平等社会を実現してだれもが尊重される社会を実現すること。

#### 四、参議院選挙に取り組むに当たって

(一) 参議院選挙要求の作成と対話  
茨城労連は、参議院選挙で実現したい自分たちの要求をまとめ、要求書を作成します。作成の中で、組合員の要求を聞き取り、議論を深め、要求

実現のために政治を変えざる労働組合運動の必要性について語り合います。

(二) 参議院選挙要求書を政党や候補者に送付  
できあがった参議院選挙要求書を各政党や候補者に郵送し、できれば対話に取り組みます。私たちの要求に対してどのようになっているかの回答を政党や候補者に求め、回答の結果等を組合員に返し情報に取り組みます。

(三) 「選挙に行こう」のポスターやチラシの作成  
五月の段階から、「選挙に行こう」のポスターやチラシの作成し、組合員に対する情宣を強化します。

(四) 参議院選挙に関するチラシ等を各組織に送りますので、チラシを配布しながら選挙に関する対話を進めます。

各組織では、茨城労連の参議院選挙争点方針を読み合いながら、参議院選挙について対話を進めましょう。

特に、税金を軍事費ではなく、国民生活の支援充実に使うことをみんなで求めていきましょう。

また、選挙は要求実現の絶好の機会であることをみんなの確信にして、選挙に行こうと政治を変えようと呼びかけましょう。